

医療従事者の負担軽減及び処遇改善 社会医療法人敬愛会 中頭病院の取り組み

当院では、医師・看護師・医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

記

① 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- 医師の労働時間短縮にむけた取り組み
 - ・ 地域の保険医療機関との連携強化
 - ・ 連続当直を行わない勤務シフト
 - ・ 当直翌日の業務負担軽減
 - ・ 交換勤務制・複数（チーム）主治医制の導入
 - ・ 短時間正規雇用医師の活用（育児・介護のための勤務時間短縮）
- 他職種との業務分担
 - ・ 呼吸療法サポートチームの充実
 - ・ 栄養サポートチームの充実
 - ・ 看護師による静脈採血及び静脈注射の実施
 - ・ 薬剤の投与量の調整
 - ・ クリニカルパスの促進
 - ・ 特定行為研修修了看護師の配置
- 医師事務作業補助者の配置と育成
- 若手医師の処遇改善を実施（R6.6～）

② 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- 基準以上の看護師配置
- 看護補助者・病棟クラーク・手術室助手の配置と育成
- 他職種との業務分担
- 看護職員処遇改善評価料を算定取得し、看護職員の処遇改善を実施（R4.10～）

③ 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

- 多様な職種配置及び勤務形態の活用（短時間勤務・夜勤専従）
- ベースアップ評価料を算定取得し、医療従事者の処遇改善を実施（R6.6～）

④ その他

- ワークライフバランスの推進
- 院内保育園の設置（定員 132 名）
- 病児保育の実施（定員 6 名）
- 妊娠、育児、介護に対する配慮（育児・介護休暇の取得促進・育児短時間制度利用促進）

令和6年7月1日
中頭病院院長 下地 勉